

第四次計画	第三次計画
<p data-bbox="546 310 1056 342">第<u>四</u>次瑞穂町子ども読書活動推進計画</p> <p data-bbox="727 506 872 537">令和<u>7</u>年2月</p> <p data-bbox="682 569 923 600">瑞穂町教育委員会</p>	<p data-bbox="1908 310 2418 342">第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画</p> <p data-bbox="2089 506 2234 537">令和2年2月</p> <p data-bbox="2044 569 2285 600">瑞穂町教育委員会</p>

はじめに

子どもの読書を取り巻く環境は、パソコンやスマートフォン、ゲームなどの多様化する電子メディアの席卷とともに、子どもの興味や関心も多様化し、読書離れ、活字離れという言葉に代表されるように、近年特に憂慮されています。

一方、保護者のわが子は読書好きに育って欲しいという願いは、連綿と続いています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するという点において、図書館の果たす役割は大きなものがあります。

自ら主体的に行った読書活動を通じて、子どもは読書の喜びや楽しみ、価値を感じます。そして、このことにより考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。この主体的な読書活動を推進するために、子どもの成長の段階に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供するための環境整備が不可欠です。

子どもの読書環境を地域全体で整備し、読書活動を推進する土壌をさらに固めるために「第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

次世代を担う子どもたちが心豊かで健やかに成長し、自己実現を図っていく糧となる心の栄養を蓄える一助となるような読書活動へと結びつくことを期待し、各事業を推進していきます。

令和7年2月

瑞穂町教育委員会

はじめに

子どもの読書を取り巻く環境は、パソコンやスマートフォン、ゲームなどの多様化する電子メディアの席卷とともに、子どもの興味や関心も多様化し、読書離れ、活字離れという言葉に代表されるように、近年特に憂慮されています。

一方、保護者のわが子は読書好きに育って欲しいという願いは、連綿と続いています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するという点において、図書館の果たす役割は大きなものがあります。

自ら主体的に行った読書活動を通じて、子どもは読書の喜びや楽しみ、価値を感じます。そして、このことにより考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。この主体的な読書活動を推進するために、子どもの成長の段階に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供するための環境整備が不可欠です。

子どもの読書環境を地域全体で整備し、読書活動を推進する土壌をさらに固めるために「第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

次世代を担う子どもたちが心豊かで健やかに成長し、自己実現を図っていく糧となる心の栄養を蓄える一助となるような読書活動へと結びつくことを期待し、各事業を推進していきます。

令和2年2月

瑞穂町教育委員会

目 次

はじめに

第1章 第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

- 1 計画策定の背景
- 2 国の動き
- 3 都の動き
- 4 第三次計画の成果と課題
- 5 アンケートを踏まえた現状と課題

第2章 第四次計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の目標
- 4 計画の期間と対象
- 5 SDG s との関連

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組

- 1 家庭
- 2 学校
- 3 図書館
- 4 関連する機関

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進捗状況の点検

おわりに

第四次計画一覧

資料

目 次

はじめに

第1章 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

- 1 計画策定の背景
- 2 国のこれまでの動き
- 3 都のこれまでの動き
- 4 第二次計画の成果と課題
- 5 アンケートを踏まえた現状と課題

第2章 第三次計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の目標
- 4 計画の期間と対象

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組

- 1 家庭
- 2 学校
- 3 図書館
- 4 関連する機関

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進捗状況の点検

おわりに

第三次計画一覧

資料

第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画

第1章 第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

1 計画策定の背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条では、「子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と読書活動が子どもの成長過程において有意義なものであることが記されています。この時期に良い本と出会うことは、人間性を身につけ、想像力を豊かにするとともに、生涯において大きな財産になります。

瑞穂町(以下「町」という。)では、平成22年3月に「瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)、平成27年3月に「第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第二次計画」という。)を策定しました。その後、令和2年2月に「第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第三次計画」という。)を策定し、①子どもの読書環境の整備・充実、②子ども読書活動に関する理解の促進、③家庭・学校・地域の連携、の3項目を目標に取組を推進してきました。

この間、町は令和3年3月に第2次瑞穂町生涯学習推進計画を策定し、「生涯学習に寄与する図書館の利活用」を柱の一つに、生涯学習社会の実現に向けた取組を推進してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延は子どもの読書環境に大きな影響を与えました。しかし、令和4年3月に瑞穂町図書館の改修事業が完了し、子ども一人ひとりが自分の居場所と感じられ、本に親しめる空間が整備されたことから、読書環境の充実が図られました。

今後も子ども読書活動の推進を図るため、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、すべての子どもが等しく読書ができるよう、多様なニーズに配慮していくことが大切です。

2 国の動き

平成11年8月、子どもたちの読書活動について国をあげて支援するため、国会において平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、さらに平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画

第1章 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

1 計画策定の背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条では、「子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と読書活動が子どもの成長過程において有意義なものであることが記されています。この時期に良い本と出会うことは、人間性を身につけ、想像力を豊かにするとともに、生涯において大きな財産になります。

瑞穂町(以下「町」という。)では、平成22年3月に「瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)を、平成27年3月に「第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第二次計画」という。)を策定し、学校、地域等と連携を図り、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

この計画の期間が終了し、引き続き子ども読書活動推進を図るため、第二次計画の基本的な考えを引き継ぎながら、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画(以下「第三次計画」という。)を策定するものです。

2 国のこれまでの動き

平成11年8月、子どもたちの読書活動について国をあげて支援するため、国会において平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、さらに平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

また、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行され、これにより国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

その後、国では、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定し、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定しました。

この間、平成26年6月に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられました。

さらに、学習指導要領等が改訂・告示され、小学校、中学校、高等学校において、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することを規定しています。加えて、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。また、幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語に親しみ、それらをとおして想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されました。

そのほか、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。これにより、すべての人が読書を楽しめる社会の実現を目指しています。

3 都の動き

東京都は平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」（第一次）、平成21年3月に第二次計画、平成27年2月に第三次計画、令和3年3月に四次計画を策定しました。

また、令和6年3月には「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、その中でも不読率の更なる改善、読書の質の向上及び読書環境の整備に向けた取組を行うことによる子どもの読書活動の推進を展開することとしています。

さらに、第四次計画と障害者・障害児施策推進計画とを併せて読書バリアフリー法第8条に基づく視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）として位置づけ、すべての人が読書を楽しめる社会の実現に向けて、取組を進めています。

また、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行され、これにより国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

そして、国は平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、国では、平成14年に策定した計画の成果や課題を踏まえ、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次基本計画）を策定しました。

さらに、平成26年6月には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられました（平成27年4月から施行）。

このような諸情勢の変化を検証した上で、平成30年4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）が前計画の変更計画として閣議決定されました。

3 都のこれまでの動き

東京都は平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、国や都の計画を踏まえた上で、市町村でも推進計画を策定することとしました。

その後、平成21年3月に「第二次東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、更なる子どもの読書活動を推進するとともに、読書活動を推進していく際の指針が示されました。

平成23年度からは公立学校を対象とした言語能力推進事業を開始し、平成25年4月には「東京都教育ビジョン（第三次）」で読書の重要性について説いています。

さらに、平成27年2月には「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、不読率の更なる改善、読書の質の向上、読書環境の整備からなる基本方針と取組を示しました。

4 第三次計画の成果と課題

町では、第一次計画、第二次計画で子どもの読書環境の整備・充実を図るための取組を行ってきました。第三次計画でもその目的は継続され、次のような新たな取組が始まりました。

平成31年4月から乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」を配布しています。本を通じて親子のコミュニケーションを育み、親子で本に親しむきっかけになっています。保健センターで実施している3・4か月検診時のブックスタート事業の際に配布をしていますが、その効果が表れてくるのはこれからです。

平成30年度から続けている瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールは、回数を重ねるたびに入賞作品のレベルは向上し、子どもたちの「調べる力」を育むとともに、主体的に学ぼうとする意欲の形成が図られています。

令和4年3月に瑞穂町図書館の大規模改修事業が完了し、乳幼児期から高校生までの子どもが気軽に本に親しめる場所ができました。今後も図書館に行きたくなるようなイベントや、手に取ってみたい本の収集、選びやすい配架ことが肝要です。

5 アンケートを踏まえた現状と課題

第三次計画の終了にあたり、この5か年の子ども読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行い、図書館の利用状況や第二次計画の各項目の進捗状況を調査するため、児童生徒及び各関係機関へアンケートを実施しました。

(1) 小学校・中学校

すべての小中学校で読書活動の推進が図られており、司書教諭や学校図書館司書を中心に、様々な取組が実施されています。小学校では読み聞かせや本の紹介、読書記録が全校で行われているほか、ブックトークやビブリオバトルなど、各校で工夫を凝らした事業が展開されています。読書旬間には児童同士が本を紹介しあうことで、子ども目線の読書啓発も実施されています。また、中学校では図書委員が自主的に企画やイベントを実施し、生徒同士で啓発が継

4 第二次計画の成果と課題

町では、第一次計画から子どもの読書環境の整備・充実を図るための取組を行ってきました。第二次計画でもその目的は継続され、次のような新たな取組が始まりました。

平成27年度から学校図書館司書との連絡会を定期的開催し、連携を強めてきました。これにより、日常的な情報交換が活発になり、町図書館から各学校図書室への団体貸出が増加しました。

また、乳幼児期の子どもの読書活動を支援するため、平成27年度から福祉課（平成30年度から子育て応援課）で町内の幼稚園・保育園の図書購入を支援しています。併せて、瑞穂町図書館に平成27年9月にキッズコーナーを設置し、多くの親子連れに利用していただいています。

さらに、子どもが自分の読書履歴を記録するツールとして町独自の読書手帳を作成しました。地域資料のデジタル化については、平成27年度に「瑞穂町史」や小学生向けの社会科副読本「わたしたちの瑞穂町」をはじめとした図書を、その後画像や音声、動画等の地域資料のデジタル化を進めてきました。これらはホームページや専用アプリケーションから閲覧することができるようになっています。

平成30年度からは東京都内の町村で初となる図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を開催し、子どもたちの「調べる力」を育むとともに、主体的に学ぼうとする意欲の形成を図っています。

5 アンケートを踏まえた現状と課題

第二次計画の終了にあたり、この5か年の子ども読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行い、図書館の利用状況や第二次計画の各項目の進捗状況を調査するため、児童生徒及び各関係機関へアンケートを実施しました。

(1) 小学校・中学校

すべての小中学校で読書活動の推進が図られており、司書教諭や学校図書館司書を中心に、様々な取組が実施されています。小学校では読み聞かせや本の紹介、読書記録が全校で行われているほか、ブックトークやビブリオバトルなど、各校で工夫を凝らした事業が展開されています。また、中学校では図書委員が自主的に企画やイベントを実施し、生徒同士で啓発が行われている様子が見られます。

続されています。

選書については、授業に必要な図書を揃えることはもちろん、児童生徒のリクエストに応えるため、コミュニケーションが活発に行われています。

また、図書館を使った調べる学習コンクールへの参加や授業、学校行事に伴い、団体貸出冊数も年々増加しています。特に令和5年度に図書館から各学校に本を配送するサービスを開始したことにより、授業への図書の活用機会が増えました。

一方、急激に進んだICT化により、子どもたち自身が調べ物をするときの図書の利用頻度は減っています。インターネットから得られる情報だけでなく、図書等を使って複数の情報を収集し、正しい情報を取捨選択する力を育むことが必要です。そのためにも、図書館を使った調べる学習コンクールを継続していくことが重要です。

新しくなった図書館への期待は大きく、今後も学校と連携して読書活動の推進を図る必要があります。

(2) 幼稚園・保育園

全ての施設で読書活動の推進が図られており、読み聞かせや本の紹介、本の貸出などの取組が行われています。また、町の読み聞かせ推進事業を利用した蔵書の充実や回覧により、様々な絵本に触れる機会が作られています。

一方、園の蔵書が充実することに伴い、団体貸出やリサイクル図書の活用は減少傾向にあります。大型絵本や紙芝居など、園で利用しやすい資料の充実が必要です。

(3) 児童館・学童保育クラブ

放課後の子どもたちの居場所としての役割を担う児童館や学童保育クラブでも、読み聞かせ事業は活発に行われています。地域図書室の近くにある施設では団体貸出も行われていますが、利用が少ない施設もあります。リサイクル図書の利活用も多くないため、積極的な働きかけが課題です。

(4) 保健センター

ブックスタート事業が推進され、リサイクル図書も利用されています。ブックスタート事業として絵本と一緒に配布されている読書手帳「本の思い出」のデザインを「みずほまる」を使ったものに変更し、より親しみやすい印象としました。今後も事業を継続し、乳幼児期の読書

選書については、授業に必要な図書を揃えることはもちろん、児童生徒のリクエストに応えるため、コミュニケーションが活発に行われています。

また、図書館を使った調べる学習コンクールへの参加や授業、学校行事に伴い、団体貸出冊数も年々増加しています。

自由意見では、子どもにもわかりやすく書かれた地域に関する資料の充実や、本の配送についての意見が寄せられています。

(2) 幼稚園・保育園

全ての施設で読書活動の推進が図られており、読み聞かせや本の紹介、本の貸出などの取組が行われています。また、町の読み聞かせ推進事業を利用した蔵書の充実や回覧により、様々な絵本に触れる機会が作られています。

一方、団体貸出やリサイクル図書の活用は減少傾向にあるため、さらなる周知と利用しやすい環境整備が課題です。

(3) 児童館・学童保育クラブ

放課後の子どもたちの居場所としての役割を担う児童館や学童保育クラブでも、読み聞かせ事業は活発に行われています。地域図書室の近くにある施設では団体貸出も行われていますが、利用が少ない施設もあります。リサイクル図書の利活用も多くないため、積極的な働きかけが課題です。

(4) 保健センター

ブックスタート事業が推進され、リサイクル図書も利用されています。ブックスタートの意義についての更なる周知が課題です。

活動の推進を図ることが必要です。

(5) 子ども家庭支援センターひばり

ボランティアと連携した乳幼児向けの読み聞かせが活発に行われています。また、図書館のリサイクル図書の配布も好評だったため、今後も継続が望まれます。

(6) 地域

ボランティアセンターや子育てサークルで読書活動の推進が図られています。ボランティアセンターでは情報提供や読み聞かせに係るコーディネーターとしての役割も果たしています。また、子育てサークルでは遊びの中に読み聞かせを取り入れ、本に親しむ環境が整備されています。

(7) 児童・生徒

本を読むことが好きな子どもは、小学生では微減し、中学生では横ばいとなっています。読み聞かせが好きな子どもは微増しているものの、家で本をよく読む子どもの割合は減少しているため、継続的な読書習慣の形成が課題です。

一方、図書館を利用している子どもの割合は小・中学生ともに10ポイント程度増加し、新しくなった図書館が小・中学生にとって行きたくなる場所になっていることがわかります。

第2章 第四次計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備・充実を図るため、子どもの読書活動に対する理解を促進し、家庭・学校・地域・その他の関連する機関が果たす役割を示すとともに、町が実践していく施策の方向性を明らかにしていくことを目的とします。

2 計画の基本方針

この計画は、法律に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及

(5) 子ども家庭支援センターひばり

ボランティアと連携した乳幼児向けの読み聞かせが活発に行われています。また、図書館のリサイクル図書の配布も好評だったため、今後も継続が望まれます。

(6) 地域

ボランティアセンターや子育てサークルで読書活動の推進が図られています。ボランティアセンターでは情報提供や読み聞かせに係るコーディネーターとしての役割も果たしています。また、子育てサークルでは遊びの中に読み聞かせを取り入れ、本に親しむ環境が整備されています。

(7) 児童・生徒

本を読むことが好きな子どもは、小学生では微増しましたが、中学生では減少しています。また、読み聞かせや家で本をよく読む子どもの割合も減少しているため、継続的な読書習慣の形成が課題です。

また、図書館を利用している子どもの割合も小・中学生ともに減少しています。図書館を改修する際は、小・中学生が行きたくなるような場所にするための検討が必要です。

第2章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備・充実を図るため、子どもの読書活動に対する理解を促進し、家庭・学校・地域・その他の関連する機関が果たす役割を示すとともに、町が実践していく施策の方向性を明らかにしていくことを目的とします。

2 計画の基本方針

この計画は、法律に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及

び「東京都子供読書活動推進計画」をもとに、瑞穂町の子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書環境や関連する子ども読書事業等の整備・充実のために策定します。また、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町生涯学習推進計画との整合性も図っていきます。

3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自発的に本を手にし、読書に親しむことができるように、また、子どもの発育段階によって、人間形成に必要な本に出合えるように、様々な場所において子どもの読書環境のさらなる整備・充実を目指します。

(2) 子ども読書活動に関する理解の促進

「子どもの読書」が、子どもの知的な発達・興味・関心等への影響が大きいものとして、保護者や教員など子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために関係機関と連携し、普及・啓発事業を積極的に行っていきます。

(3) 家庭・学校・地域の連携

図書館を中心に、学校・保育園・幼稚園などの関係機関をはじめ、行政の関係部局と連携し、読書ボランティアなどの地域住民や保護者が相互協力できる体制を整備し、地域社会全体の取組として子どもの読書活動を推進していきます。

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

(2) 計画の対象

- ① おおむね18歳以下の子ども及びその家族
- ② 子どもの読書活動に携わる町内の関係機関・施設及び地域住民

5 SDGs との関連

び「東京都子供読書活動推進計画」をもとに、瑞穂町の子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書環境や関連する子ども読書事業等の整備・充実のために策定します。また、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町生涯学習推進計画との整合性も図っていきます。

3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自発的に本を手にし、読書に親しむことができるように、また、子どもの発育段階によって、人間形成に必要な本に出合えるように、様々な場所において子どもの読書環境のさらなる整備・充実を目指します。

(2) 子ども読書活動に関する理解の促進

「子どもの読書」が、子どもの知的な発達・興味・関心等への影響が大きいものとして、保護者や教員など子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために関係機関と連携し、普及・啓発事業を積極的に行っていきます。

(3) 家庭・学校・地域の連携

図書館を中心に、学校・保育園・幼稚園などの関係機関をはじめ、行政の関係部局と連携し、読書ボランティアなどの地域住民や保護者が相互協力できる体制を整備し、地域社会全体の取組として子どもの読書活動を推進していきます。

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) 計画の対象

- ① おおむね18歳以下の子ども及びその家族
- ② 子どもの読書活動に携わる町内の関係機関・施設及び地域住民

2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、わが国では経済、社会および環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととされています。

第5次瑞穂町長期総合計画において、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化しています。そのため、本計画においてもそれらを具体的な取組の施策に反映させて、計画の推進に取り組めます。



出典：国際連合広報センター

上記の目標のうち、本計画と関連のある主な目標は、次のとおりです。



第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組

1 家庭

(1) 家庭の役割

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条で、「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に係わっていくことが記されています。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

これらの役割を果たす取組として次のようなことが、期待されます。

(2) 家庭の取組

- ① 乳幼児期の子どもたちに進んで絵本・紙芝居の読み聞かせをしたり、童謡を歌ったりするなど、読書への興味をもたせます。
- ② 保護者自身が読書に親しむことにより、子どもたちに読書への関心を引き出し、家庭内で積極的に共通の読書の時間を作る工夫をするなど、読書環境を整えます。
- ③ 子どもが興味・関心をもつような本を家庭の蔵書として置きます。
- ④ 子どもと一緒に図書館や書店などを利用し、本のある空間に親しみを持たせます。
- ⑤ 図書館・児童館・子ども家庭支援センターで行われている「おはなしの会」などに積極的に参加します。

2 学校

(1) 学校の役割

学校においては、各学年の段階に応じて、子どもが読書に親しむ習慣を形成することが大切です。学校図書室を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

子どもが読書を通して自分の考え方を深め、新しい世界を知る手助けになるような指導をする必要があります。また、授業に図書を取り入れ、朝の学習時間を利用した「読み聞かせ」などを契機に、読書の楽しさを子どもたちに植え付けることも大切になっています。そのために

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組

1 家庭

(1) 家庭の役割

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条で、「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に係わっていくことが記されています。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

これらの役割を果たす取組として次のようなことが、期待されます。

(2) 家庭の取組

- ① 乳幼児期の子どもたちに進んで絵本・紙芝居の読み聞かせをしたり、童謡を歌ったりするなど、読書への興味をもたせます。
- ② 保護者自身が読書に親しむことにより、子どもたちに読書への関心を引き出し、家庭内で積極的に共通の読書の時間を作る工夫をするなど、読書環境を整えます。
- ③ 子どもが興味・関心をもつような本を家庭の蔵書として置きます。
- ④ 子どもと一緒に図書館や書店などを利用し、本のある空間に親しみを持たせます。
- ⑤ 図書館・児童館・子ども家庭支援センターで行われている「おはなしの会」などに積極的に参加します。

2 学校

(1) 学校の役割

学校においては、各学年の段階に応じて、子どもが読書に親しむ習慣を形成することが大切です。学校図書室を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

子どもが読書を通して自分の考え方を深め、新しい世界を知る手助けになるような指導をする必要があります。また、授業に図書を取り入れ、朝の学習時間を利用した「読み聞かせ」などを契機に、読書の楽しさを子どもたちに植え付けることも大切になっています。そのために

は、子どもの読書活動の環境整備の一環として、各小・中学校の近くに町の図書館が整備されていることが重要です。

学校の役割を果たす取組として、次のようなことが期待されます。

(2) 学校の取組

現在、小・中学校に司書教諭や学校図書館司書が配置され、子どもたちの読書活動の一翼を担っています。図書館とも連携しながら、子どもの読書活動を推進するために、大きな役割を担う学校には、環境整備、人的整備、指導の工夫などの視点から次のことが求められます。

- ① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。
- ② 司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。
- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や児童・生徒によるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。~~その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。~~
- ④ 調べ学習に対応するために幅広い資料を収集します。また、インターネットを含めた情報を収集し、活用する力を育てます。
- ⑤ 本を読むことに支援が必要な児童・生徒の特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。
- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。
- ⑦ 子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。また、読書の記録簿の活用を推進していきます。
- ⑧ ~~学校においては~~各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。

は、子どもの読書活動の環境整備の一環として、各小・中学校の近くに町の図書館が整備されていることが重要です。

学校の役割を果たす取組として、次のようなことが期待されます。

(2) 学校の取組

現在、小・中学校に司書教諭や学校図書館司書が配置され、子どもたちの読書活動の一翼を担っています。図書館とも連携しながら、子どもの読書活動を推進するために、大きな役割を担う学校には、環境整備、人的整備、指導の工夫などの視点から次のことが求められます。

- ① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。
- ② 司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。
- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。
- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。
- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。
- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。
- ⑦ 子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。また、読書の記録簿の活用を推進していきます。
- ⑧ 学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。

3 図書館

(1) 図書館の役割

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動の事業を積極的に展開する必要があります。また、地域の中で子どもたちが気軽に立ち寄り、読書や調べもの、疑問の解決ができるように、子どもの生活に根ざした魅力的な場所を目指します。子どもと本のかげがえのない出会いを応援するため、子どもの読書週間や秋の読書週間に良書案内のポスターなどで本を紹介するとともに、選書に力を注ぎ、子どもの読書活動を促進する効果的な本を揃えて、読書を楽しむきっかけをつかむことができる事業を実施します。

また、各小学校区に整備されている図書館、地域図書室と学校や子どもの読書に関わるすべての団体との連携を充実していきます。

子ども時代は、読書活動を通して、本に対する興味を養い、読書習慣を身に付ける大切な時期です。図書館では、子どもの読書活動を推進するため読書環境の整備を始め、次のような取組を実施し、支援していきます。

(2) 図書館の取組

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。
- ② ティーンズ（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、児童書から一般書への移行を支援します。※旧⑧変更
- ③ 図書館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、ボランティアと協働してより多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。
- ④ 子どもや子どもの読書に係わる大人を対象とした図書館講座を企画します。※旧⑨変更
- ⑤ 子どもの視点を取り入れた事業を企画します。※新規
- ⑥ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。 ※旧⑩
- ⑦ 図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成します。 ※旧⑪
- ⑧ 春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、乳幼児から高校生向けの良書案内を作成、配布し

3 図書館

(1) 図書館の役割

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動の事業を積極的に展開する必要があります。また、地域の中で子どもたちが気軽に立ち寄り、読書や調べもの、疑問の解決ができるように、子どもの生活に根ざした魅力的な場所を目指します。子どもと本のかげがえのない出会いを応援するため、子どもの読書週間や秋の読書週間に良書案内のポスターなどで本を紹介するとともに、選書に力を注ぎ、子どもの読書活動を促進する効果的な本を揃えて、読書を楽しむきっかけをつかむことができる事業を実施します。

また、各小学校区に整備されている図書館、地域図書室と学校や子どもの読書に関わるすべての団体との連携を充実していきます。

子ども時代は、読書活動を通して、本に対する興味を養い、読書習慣を身に付ける大切な時期です。図書館では、子どもの読書活動を推進するため読書環境の整備を始め、次のような取組を実施し、支援していきます。

(2) 図書館の取組

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。
- ② 図書館における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。
- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。
- ④ 保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。
- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。
- ⑥ 乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。
- ⑦ 春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行い、選書を充実させます。
- ⑧ ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子ども

ます。※旧⑦変更

- ⑨ 子どもが本と出会う機会を増やすため、企画展示を充実します。※旧⑱変更
- ⑩ 読書への意欲を高め、読書に親しむ方策として、読書手帳を活用します。※旧⑰
- ⑪ 乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。※旧⑥
- ⑫ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。
- ⑬ 子ども向けホームページの充実に向けて研究します。※旧⑭変更
- ⑭ 子どもが気軽に本に親しめるような場を提供します。※旧⑳変更
- ⑮ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。※旧⑯
- ⑯ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出、学校への本の配送など、学校との連携を継続します。
- ⑰ 生活科見学や職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。※旧⑮
- ⑱ 保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児から図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発します。※旧④
- ⑲ 図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。※旧⑱
- ⑳ 本を読むことに支援が必要な子どもに対するサービスとして、点字付き絵本や LL ブックをはじめとしたアクセシブルな資料を収集します。※旧⑬変更
- ㉑ 外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。※旧㉓
- ㉒ デジタル化した地域資料の効果的な活用手法を検討し、地域を愛する機運の醸成に繋がります。

たちへ読書の楽しさを啓発します。

- ⑨ 読書講演会のほか、子どもの読書に関わる大人向けの事業の企画を行います。
- ⑩ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。
- ⑪ 図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成します。
- ⑫ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。
- ⑬ 障がいのある子どもに対する支援として、点字資料、さわる絵本をはじめとしたバリアフリー資料を整備します。
- ⑭ 子ども向けホームページの作成に向けて研究します。
- ⑮ 小学生の生活科見学や中学生の職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。
- ⑯ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。
- ⑰ 読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。
- ⑱ 図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。
- ⑲ 図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。
- ⑳ 子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。
- ㉑ 乳幼児期から高校生までの子どもが気軽に本に親しめるよう、改修事業を推進します。
- ㉒ デジタル化した地域資料の効果的な活用手法を検討し、地域を愛する機運の醸成に繋がります。
- ㉓ 外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に

4 関連する機関

(1) 幼稚園・保育園の役割と取組

幼稚園・保育園においては、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を行っています。

このため、発達段階に適した(適時性)絵本が十分に揃っていることが重要になってきます。

本と子どもを結び付けるために、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。
- ② 町の読み聞かせ推進事業や図書館のリサイクル図書を活用し、読書環境の整備に努めます。
- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

(2) 児童館・学童保育クラブの役割と取組

児童館は0歳から18歳までの子どもたちが様々な経験をするために集う場所です。職員やスタッフ、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行われています。

また、図書室もあり、子どもたちが読書に親しむ場になっています。幼児向け事業では、幼児と保護者を対象におはなしを楽しむ事業を行っています。

児童館においては次のような取組が期待されます。

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。

(3) 保健センターの役割と取組

保健センターでは、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、より良い安定した親子関係を築けるように、母子保健に関する事業を実施する中で、絵本に接する

合わせた外国語資料を収集します。

- ④ 令和2年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行います。

4 関連する機関

(1) 幼稚園・保育園の役割と取組

幼稚園・保育園においては、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を行っています。

このため、発達段階に適した(適時性)絵本が十分に揃っていることが重要になってきます。

本と子どもを結び付けるために、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園だより」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。
- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

(2) 児童館・学童保育クラブの役割と取組

児童館は18歳未満の子どもたちが様々な経験をするために集う場所です。職員やスタッフ、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行われています。

また、図書室もあり、子どもたちが読書に親しむ場になっています。幼児向け事業では、幼児と保護者を対象におはなしを楽しむ事業を行っています。

児童館においては次のような取組が期待されます。

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。

(3) 保健センターの役割と取組

保健センターでは、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、より良い安定した親子関係を築けるように、母子保健に関する事業を実施する中で、絵本に接する

機会を提供し、次のような取組を推進していきます。

- ① 乳児(3~4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。同時に、乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」を配布します。
- ② 図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備えます。また、ブックスタートのパンフレットを配布したり、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施します。

(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取組

子ども家庭支援センターひばりは、子育てを総合的に支援する拠点として、乳幼児から18歳までの子どもに関する相談業務や、保護者や子ども同士の交流を行っています。その中で、保護者交流事業での読み聞かせや、ボランティアによるお話し会を行っています。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。
- ② 図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。

(5) ボランティアセンターみずほの役割と取組

ボランティアセンターみずほには、多くの団体が登録され、積極的に活動しています。これらの活動を有効に活用していくために、次のことが期待されます。

- ① 地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。
- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

(6) 地域における子育てサークルの役割と取組

子育てサークルは、子ども(特に幼稚園・保育園入園前)と保護者に対して、季節行事や体操、工作、遠足などの子どもの成長を見守る事業を行っています。その中でも特にお話のもつ楽しさを知って欲しいと、絵本の読み聞かせを中心に行っているサークルもあります。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。
- ② 図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。

機会を提供し、次のような取組を推進していきます。

- ① 乳児(3~4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。同時に、乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」を配布します。
- ② 図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレット配布や、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。

(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取組

子ども家庭支援センターひばりは、子育てを総合的に支援する拠点として、乳幼児から18歳までの子どもに関する相談業務や、保護者や子ども同士の交流を行っています。その中で、保護者交流事業での読み聞かせや、ボランティアによるお話し会を行っています。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。
- ② 図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。

(5) ボランティアセンターみずほの役割と取組

ボランティアセンターみずほには、多くの団体が登録され、積極的に活動しています。これらの活動を有効に活用していくために、次のことが期待されます。

- ① 地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。
- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

(6) 地域における子育てサークルの役割と取組

子育てサークルは、子ども(特に幼稚園・保育園入園前)と保護者に対して、季節行事や体操、工作、遠足などの子どもの成長を見守る事業を行っています。その中でも特にお話のもつ楽しさを知って欲しいと、絵本の読み聞かせを中心に行っているサークルもあります。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。
- ② 図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。

第4章 計画の推進

1 推進体制

この計画を推進するには、家庭、学校、地域が一体となった取組を行うことが重要です。図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

2 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整していきます。

そのために、町内の小学校・中学校における児童・生徒の読書活動の取組状況について調査します。

おわりに

未来を担う子どもたちが心豊かに成長するためには、読書環境の整備を図ることが重要です。

また、子どもの読書活動は、子どもだけの読書活動を推進することにとどまることなく、地域や家庭をはじめとした全ての人の読書活動を推進します。

1冊の本が会話やコミュニケーションのツールとして役立ち、読書活動の更なる推進が図られるとともに、成果が自己実現や地域に反映されるよう、各事業を実施していきます。

第4章 計画の推進

1 推進体制

この計画を推進するには、家庭、学校、地域が一体となった取組を行うことが重要です。図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

2 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整していきます。

そのために、町内の小学校・中学校における児童・生徒の読書活動の取組状況について調査します。

おわりに

未来を担う子どもたちが心豊かに成長するためには、読書環境の整備を図ることが重要です。

また、子どもの読書活動は、子どもだけの読書活動を推進することにとどまることなく、地域や家庭をはじめとした全ての人の読書活動を推進します。

1冊の本が会話やコミュニケーションのツールとして役立ち、読書活動の更なる推進が図られるとともに、成果が自己実現や地域に反映されるよう、各事業を実施していきます。

第四次計画一覧

1 学校における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
資料の収集	児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。	継続
<u>普及啓発</u>	司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。	継続
<u>普及啓発</u>	児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や <u>児童・生徒</u> によるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。 その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。	継続
<u>読み聞かせ</u>	保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。	削除
<u>調べ学習</u>	<u>調べ学習に対応するために幅広い資料を収集します。また、インターネットを含めた情報を収集し、活用する力を育てます。</u>	新規
<u>読書支援</u>	<u>本を読むことに支援が必要な児童・生徒の</u> 特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。	<u>変更</u>
読書計画	読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。	継続
読書活動	子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。	継続

第三次計画一覧

1 学校における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
資料の収集	児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。	継続
啓発事業	司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。	継続
啓発事業	児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。	継続
読み聞かせ	保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。	継続
障がい児	障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。	継続
読書計画	読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。	継続
読書活動	子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。	継続

	また、読書の記録簿の活用を推進していきます。	
読書活動	学校においては 各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。	継続

2 図書館における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
蔵書の充実	子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。	継続
<u>蔵書の充実</u>	<u>ティーンズ</u> （おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、 <u>児童書から一般書への移行を支援します。</u>	変更
<u>読み聞かせ</u>	図書館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、 <u>ボランティアと協働して</u> より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。	変更
<u>学校との連携</u>	学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。	削除
<u>図書館事業</u>	<u>子どもや子どもの読書に係わる大人を対象とした図書館講座を企画します。</u>	変更
<u>図書館事業</u>	<u>子どもの視点を取り入れた事業を企画します。</u>	新規
レファレンス	調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。	継続
図書館を使った調べる学習コンクール	図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を	継続

	また、読書の記録簿の活用を推進していきます。	
読書活動	学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。	継続

2 図書館における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
蔵書の充実	子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。	継続
おはなしの会	図書館における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。	継続
学校との連携	学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。	継続
他機関との連携	保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。 また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。	継続
啓発事業	保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。	継続
啓発事業	乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。	新規

	育成します。					
良書案内	春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、 <u>乳幼児から高校生向けの良書案内を作成、配布します。</u>	継続		良書案内	春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行い、選書を充実させます。	継続
<u>普及啓発</u>	<u>子どもが本と出会う機会を増やすため、企画展示を充実します。</u>	<u>変更</u>		ヤングアダルト	ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。	継続
<u>普及啓発</u>	読書への意欲を高め、読書に <u>親しむ</u> 方策として、読書手帳を活用します。	継続		読書講演会	読書講演会のほか、子どもの読書に関わる大人向けの事業の企画を行います。	継続
<u>普及啓発</u>	乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。	継続		レファレンス	調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。	継続
<u>普及啓発</u>	図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。	継続		図書館を使った調べる学習コンクール	図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成します。	新規
<u>普及啓発</u>	子ども向けホームページの <u>充実</u> に向けて研究します。	変更		広報活動	図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。	継続
<u>環境整備</u>	<u>子どもが気軽に本に親しめるような場を提供します。</u>	変更		障がい児	障がいのある子どもに対する支援として、点字資料、さわる絵本をはじめとしたバリアフリー資料を整備します。	継続
<u>環境整備</u>	地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。	継続		ホームページ	子ども向けホームページの作成に向けて研究します。	継続
学校との連携	学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出、 <u>学校への本の配送</u> など、学校との連携を <u>継続</u> します。	継続		職場体験	小学生の生活科見学や中学生の職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。	継続
<u>学校との連携</u>	生活科見学や職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。	継続		読書活動	地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。	継続
他機関との連携	保健センターにおける育児相談時に実施している <u>就学前の子どもを対象とした</u> 「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児 <u>から</u> 図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発 <u>しま</u>	継続		読書手帳	読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。	継続

	す。	
啓発事業	保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。	削除
他機関との連携	図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。	継続
読書支援	本を読むことに支援が必要な子どもに対するサービスとして、点字付き絵本やLLブックをはじめとしたアクセシブルな資料を収集します。	変更
読書支援	外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。	継続
オリンピック パラリンピック	令和2年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行います。	削除

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子育て応援課の読み聞かせ推進事業を活用し、様々な本の読み聞かせを行います。	統合
普及啓発	保護者に対して読書への理解を深めるため、「園だより」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。	継続
環境整備	町の読み聞かせ推進事業や図書館のリサイクル図書	変更

無料配布	図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。	継続
図書の紹介	図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。	継続
環境整備	子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。	継続
環境整備	郷土資料館として使用していた3階の活用を含め、施設内の設備を再配置し、利用しやすい図書館を推進します。	廃止
環境整備	乳幼児期から高校生までの子どもが気軽に本に親しめるよう、改修事業を推進します。	新規
地域資料のデジタル化	デジタル化した地域資料の効果的な活用手法を検討し、地域を愛する機運の醸成に繋がります。	変更
外国語	外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。	変更
オリンピック パラリンピック	令和2年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行います。	継続

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子育て応援課の読み聞かせ推進事業を活用し、様々な本の読み聞かせを行います。	新規
啓発事業	保護者に対して読書への理解を深めるため、「園だより」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い	継続

	<u>を活用し</u> 、読書環境の整備に努めます。	
図書館との連携	図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。	継続

(2) 児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。	継続

(3) 保健センターにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
ブックスタート	乳児(3～4か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。 <u>同時に、乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」を配布します。</u>	<u>変更</u>
図書館との連携	図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレット配布や、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。	継続

(4) 子ども家庭支援センターひばりにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。	継続
図書コーナー	図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。	継続

	、読書環境の整備に努めます。	
図書館との連携	図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。	継続

(2) 児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。	継続

(3) 保健センターにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
ブックスタート	乳児(3～4か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。	継続
図書館との連携	図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレット配布や、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。	継続

(4) 子ども家庭支援センターひばりにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。	継続
図書コーナー	図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。	継続

(5) ボランティアセンターみずほにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
普及啓発	地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。	継続
情報提供	育児サークルやその活動内容の情報を提供します。	継続

(6) 地域の子育てサークルにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。	継続
団体貸出	図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。	継続

第**四**次瑞穂町子ども読書活動推進計画

令和**7**年2月

発行：瑞穂町教育委員会

〒190-1211 東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1962番地

TEL:042-557-5614

FAX:042-557-6156

URL <https://www.library.mizuho.tokyo.jp>

企画・編集：教育部図書館

(5) ボランティアセンターみずほにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
啓発事業	地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。	継続
情報提供	育児サークルやその活動内容の情報を提供します。	継続

(6) 地域の子育てサークルにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。	継続
団体貸出	図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。	継続

第**三**次瑞穂町子ども読書活動推進計画

令和2年2月

発行：瑞穂町教育委員会

〒190-1211 東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1962番地

TEL:042-557-5614

FAX:042-557-6156

URL <https://www.library.mizuho.tokyo.jp>

企画・編集：教育部図書館